



答 申 第 705 号
平成 30 年 9 月 6 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会
会長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、平成 30 年 9 月 6 日付け神環事業第 887 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

大型ごみ受付におけるインターネット受付導入について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 神戸市民から大型ごみの収集を受け付けるにあたり、インターネットを利用した受付を導入することは、営業時間外の受付や、繁忙期の受付の混雑緩和が可能となり、市民の利便性の向上に寄与するものであり、市民サービスの向上に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

大型ごみ受付におけるインターネット受付導入について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

下線部は今回新たに追加される項目
*…インターネット受付で収集する項目

【大型ごみ収集申込者情報】

- ・ 氏名 (漢字・カナ) *
- ・ 郵便番号
- ・ 住所 *
- ・ 集合住宅の名称 (集合住宅に居住している場合に限る) *
- ・ 自宅周辺地図
- ・ 電話番号 (2 種類まで) *
- ・ ファクシミリ番号 (必要な場合に限る)
- ・ 受付番号 *
- ・ 排出する大型ごみの品名・大きさ・状態・個数 *
- ・ 手数料金額 *
- ・ 収集日 *
- ・ 排出場所 (自宅前・クリーンステーション等) *
- ・ 特記事項 (収集作業上の留意事項など 例: ロボットゲートの有無、猛犬注意) *
- ・ 収集結果 (収集完了・未収集)
- ・ メールアドレス *

【ごみ収集に関する苦情・問合せ情報】 (回答が必要な場合に限る)

- ・ 氏名 (漢字・カナ)
- ・ 住所
- ・ 電話番号
- ・ 苦情・問合せの内容

【クリーンステーション情報】 (管理団体が存在する場合に限る)

- ・ 管理団体の名称
- ・ 管理団体代表者の氏名
- ・ 管理団体代表者の電話番号